

しょう しゃにちじょうせいかつよう ぐきゅうふじぎょう
障がい者日常生活用具給付事業

☆☆☆☆ 令和 7 年度から次のとおり変更となりました。 ☆☆☆☆

きじゅんがくとう へんこう つきしんせいうけつけ てきょう
基準額等の変更（4 月申請受付から適用）

しゅもく 種目	げんこうがく 現行額	かいていがく 改定額	びこう 備考
とくしゅ 特殊マット（じょくそう予防型）	（新設）	84,000 ^{えん} 円	い し いけんしょ ひつよう 医師意見書が必要
なんびょうかんじゃとう 難病患者等 パルスオキシメーター	50,000 ^{えん} 円	157,500 ^{えん} 円	なんびょうかんじゃとう 難病患者等のみ
し か くしょうがいしゃようかくだいどくしょ き 視覚障害者用拡大読書器	198,000 ^{えん} 円	198,000 ^{えん} 円	せいのお かつ じぶんしょう にんしき 性能に「活字文章を認識 し、音声読み上げるもの」 を追加
ようそうぐ しょうかきけい ストマ用装具（消化器系）	8,800 ^{えん} 円	9,000 ^{えん} 円	げつがく 月額
ようそうぐ にょうろけい ストマ用装具（尿路系）	11,600 ^{えん} 円	12,000 ^{えん} 円	げつがく 月額

と あわ さき
【問い合わせ先】

はつ かい ちしけんこうふく し ぶしょうがいふく し か
廿日市市健康福祉部障害福祉課
（ 障 害 福 祉 係 ）
でんわ
電話（0829）30－9152
FAX（0829）20－1611